

事業概要

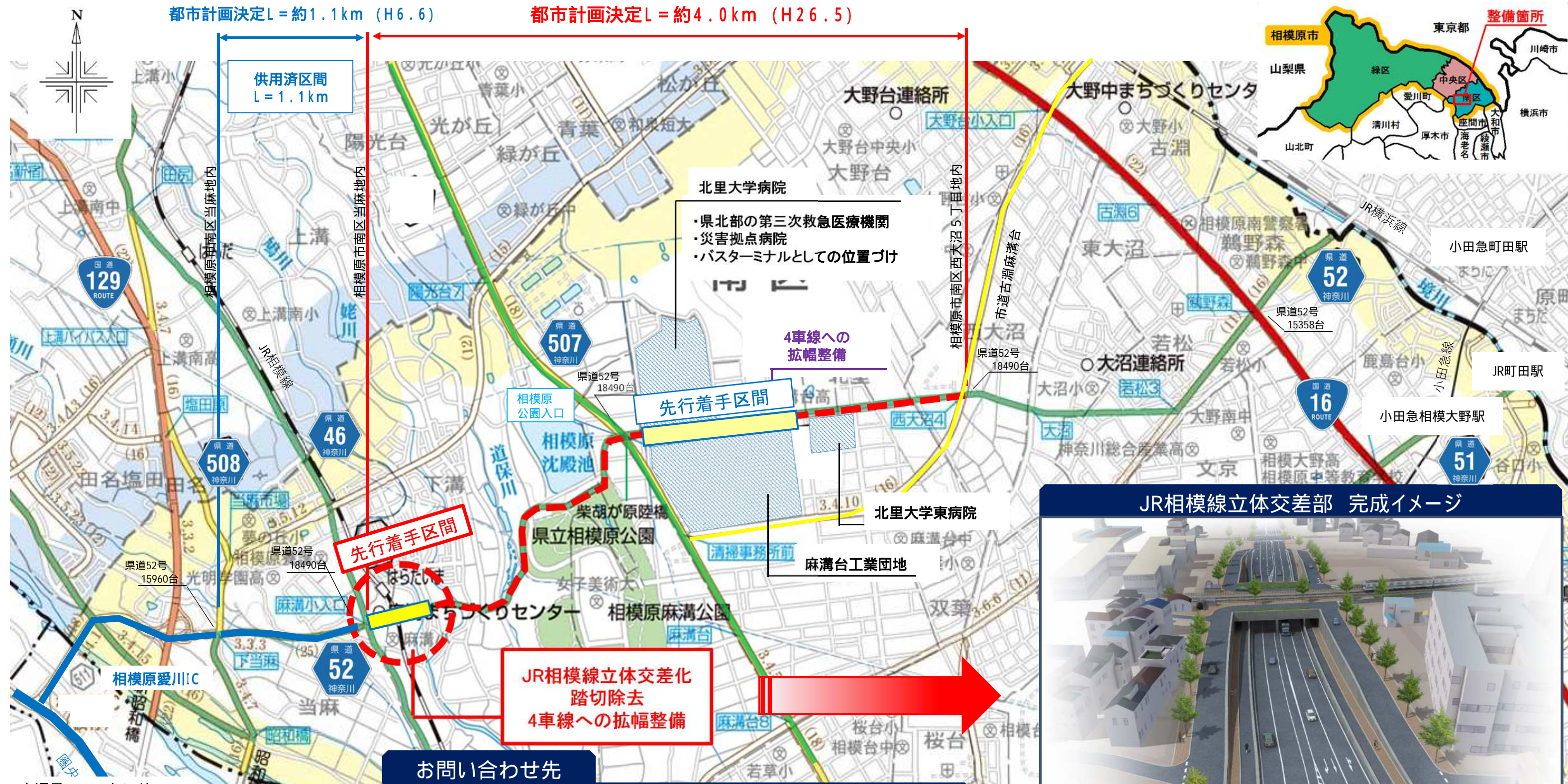
本路線は、圏央道相模原愛川ICと国道16号を結ぶ主要幹線道路であり、沿線には災害拠点病院や工業団地が立地し、神奈川県緊急輸送道路(第1次)に位置付けられています。

当該道路では慢性的な渋滞が発生しているため、災害拠点病院や既存工業団地等へのアクセス向上、公共交通機関の定時性・速達性の確保及び踏切除去・歩車道完全分離による通学児童・歩行者の安全確保を目的として、**4車線への拡幅整備及びJR相模線を立体交差化する事業**です。

都市計画決定延長約4.0kmのうち、JR相模線との立体交差部及び北里周辺から事業を進めています。

都市計画決定L = 約1.1km (H6.6)

都市計画決定L = 約4.0km (H26.5)



JR相模線立体交差部 完成イメージ



お問い合わせ先

相模原市 都市建設局 土木部 道路整備課 整備第3班  
 TEL 042-769-9264(直通) FAX 042-769-5822

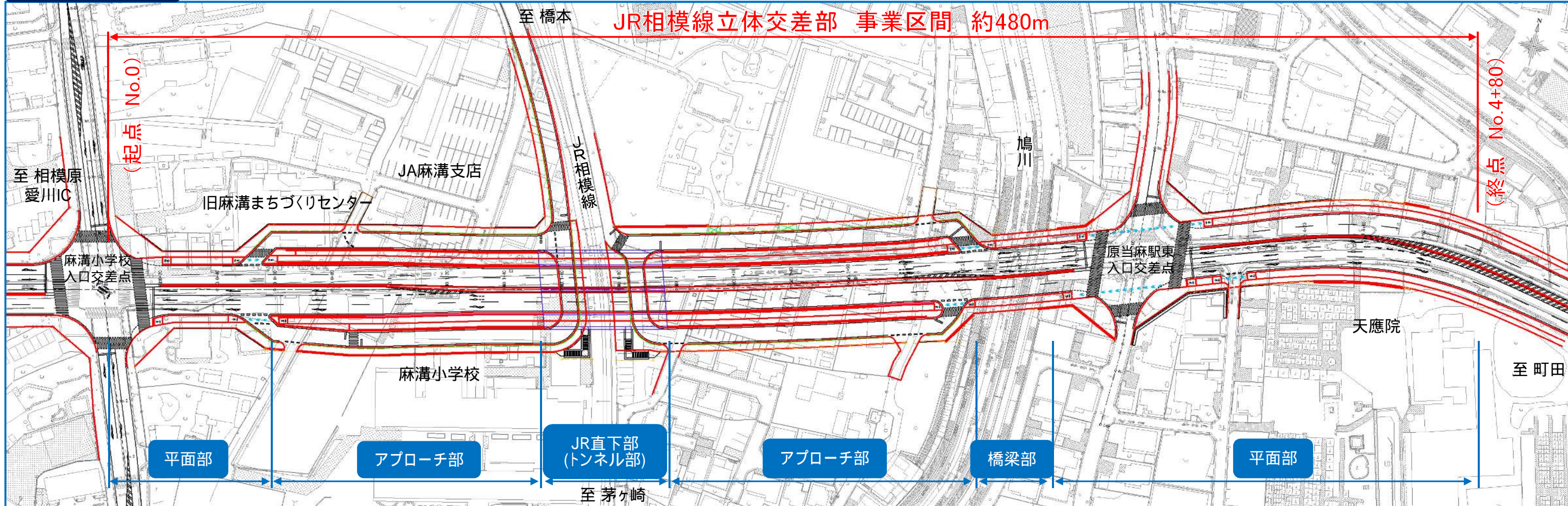
交通量 H27センサス  
 : 主要渋滞箇所  
 首都圏ボトルネック対策協議会

JR相模線立体交差部 全体事業概要

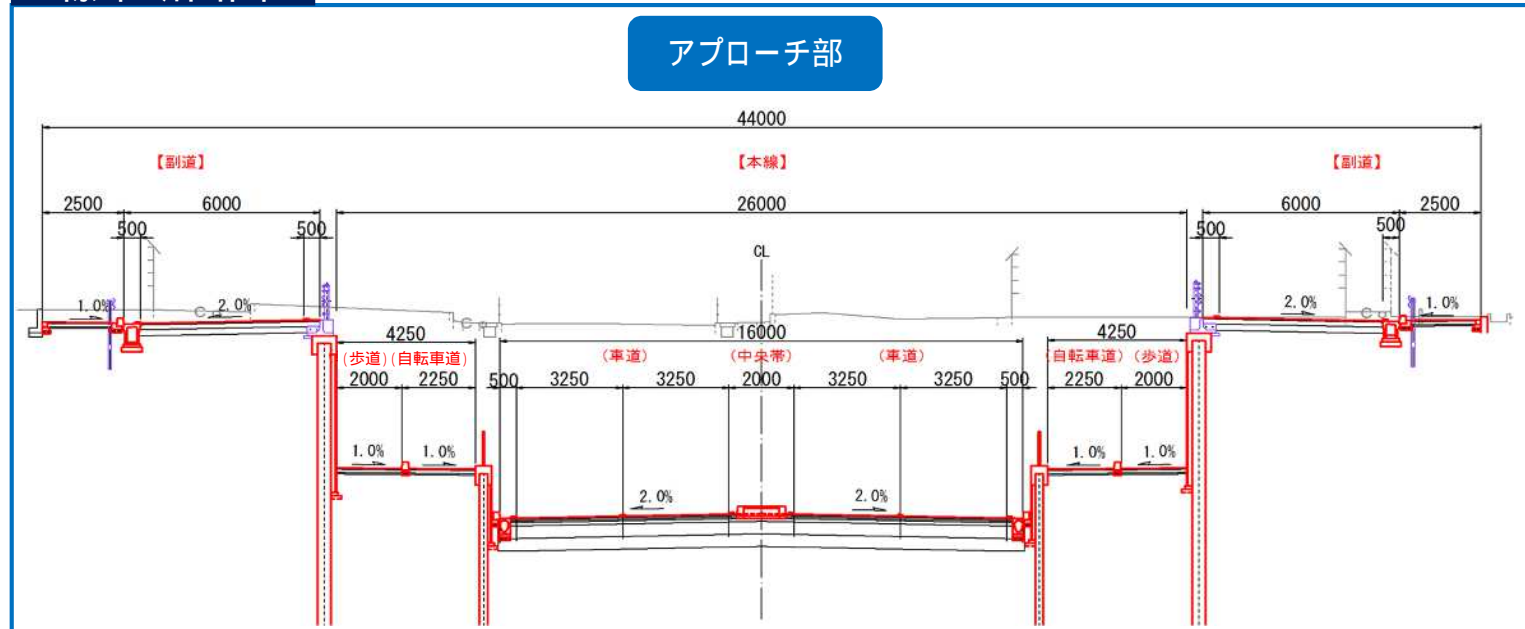
JR相模線原当麻第一踏切付近は、踏切の影響により慢性的な渋滞が発生しており、圏央道相模原愛川ICへの交通アクセスの支障となっています。踏切付近は、麻溝小学校の通学路となっていますが、歩道が狭いため、通学児童などの歩行者が車道上で踏切待ちを余儀なくされており、大型車などの通過交通に対する歩行者の安全確保が課題となっています。

本事業は、JR相模線と県道52号(相模原町田)を立体交差化することで、慢性的な渋滞の解消、また、歩車道の完全分離により歩行者・通学児童の安全を確保するため、令和2年度から工事に着手し、概ね10年後の完成を目指し、事業を推進しています。(JR相模線立体交差化事業区間 約480m)

計画平面図



標準断面図



全体事業スケジュール(予定)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
切廻し道路(迂回路)				令和5年度中の切り替え							
JR相模線直下(トンネル部) 平面部、橋梁部 アプローチ部				[Construction Period]							
供用開始											[Start of Use]

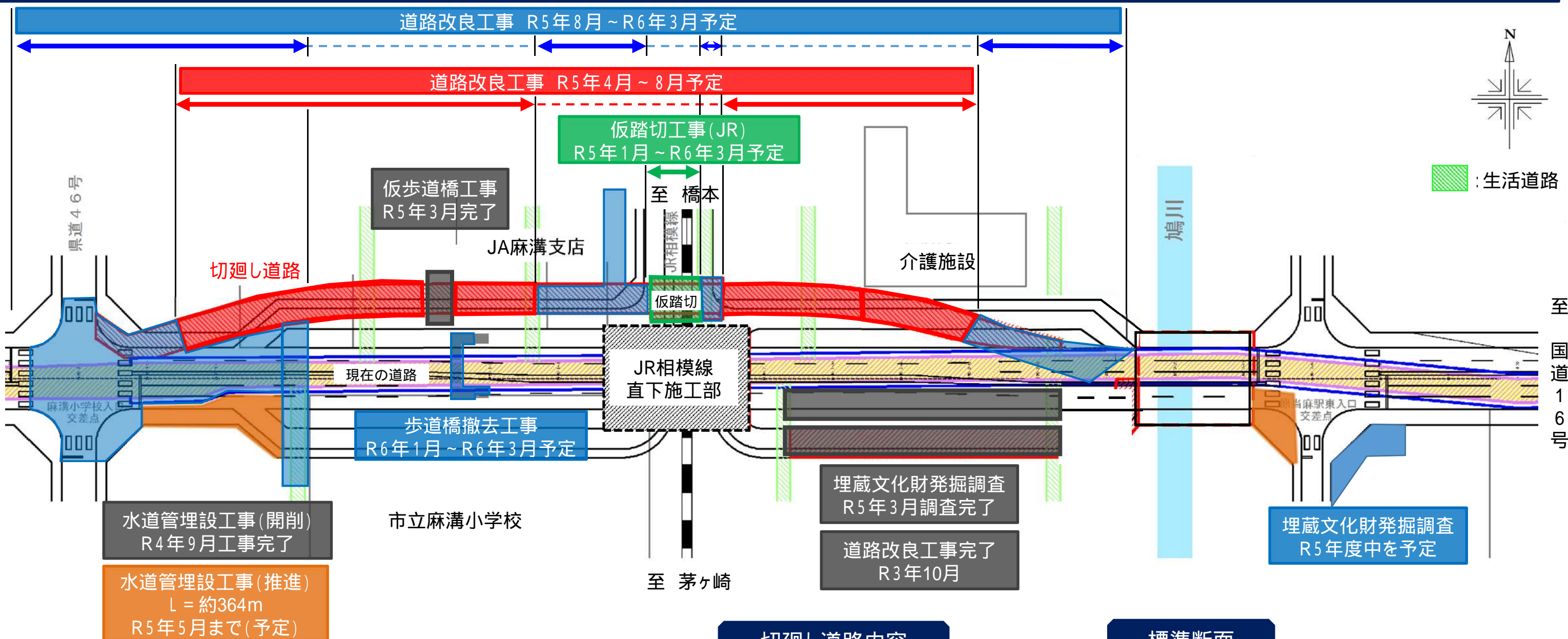
道路改良計画や事業スケジュールは、用地取得状況、関係機関との調整等により変更となる可能性があります。

## 切廻し道路(迂回路)概要

JR相模線と県道52号との立体交差化は、JR相模線直下及び現在の道路部分の掘削に伴い道路が通行不可能となるため、県道を切廻す(迂回させる)必要があります。

そのため、現在の踏切を北側へ約20m仮移設するとともに、切廻し道路を整備し、**令和5年度中に現在の道路から切廻し道路へ交通機能を切り替える予定です。**切廻し道路の車道幅員は、現在の道路と同等とし、歩道の幅員は2mを計画しています。また、ガードレールを設置することで通学児童・歩行者の安全を確保し、生活道路については、切廻し道路への接続を確保します。

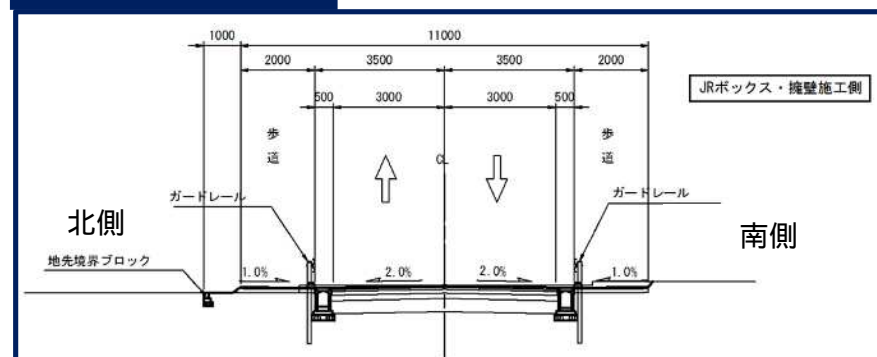
**令和5年度の工事については、昨年度に引き続き、相模原市における切廻し道路工事、JR東日本による仮踏切工事及び神奈川県企業庁相模原南水道営業所における水道管理設工事を実施するとともに、その他関係企業者において、電柱工事、通信管理設工事を実施します。**



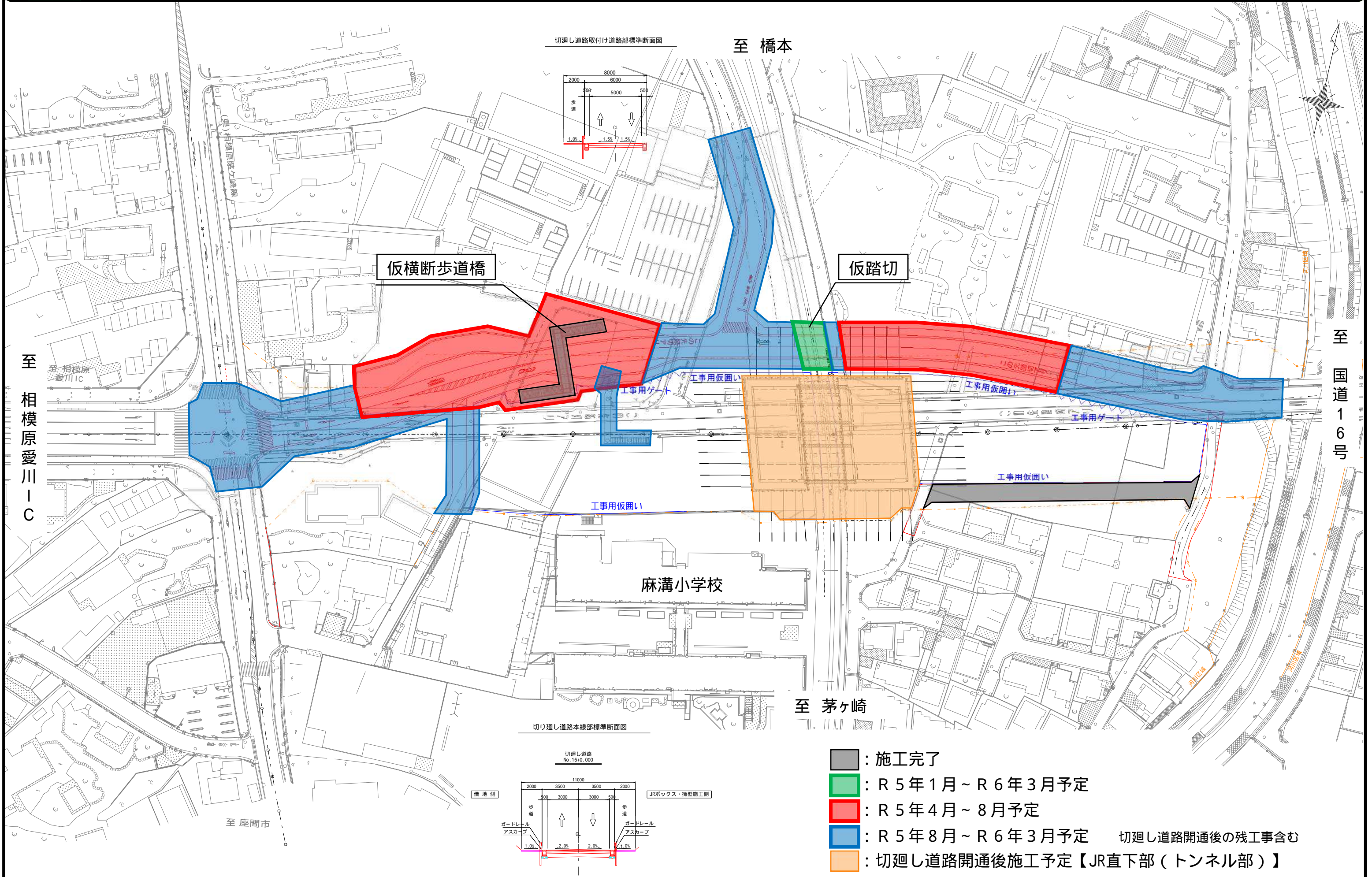
## 切廻し道路内容

- ・総幅員 11.0m
- ・車道幅員 3.0m(現在の道路と同等)
- ・歩道幅員 2.0m

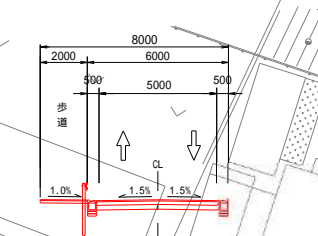
## 標準断面



注) 事業スケジュールについては、関係機関との工程調整等により変更となる可能性があります。



切廻し道路取付け道路部標準断面図



至 橋本

仮横断歩道橋

仮踏切

至 相模原愛川IC

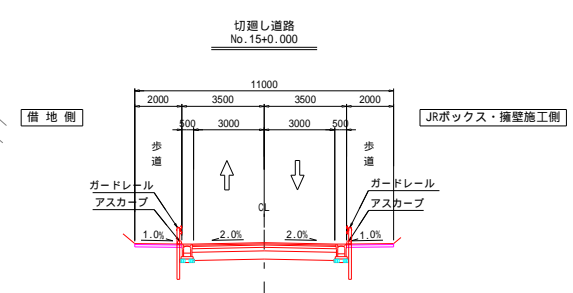
至 国道16号

麻溝小学校

至 茅ヶ崎

至 座間市

切廻し道路本線部標準断面図



- : 施工完了
- : R5年1月～R6年3月予定
- : R5年4月～8月予定
- : R5年8月～R6年3月予定 切廻し道路開通後の残工事含む
- : 切廻し道路開通後施工予定【JR直下部(トンネル部)】

施工計画は変更となる可能性があります。

## 事業概要

### 1.事業目的

本路線は、圏央道相模原愛川ICと国道16号を結び広域交通を担うとともに、沿道に高次救急医療機関、工業団地及び大学・高校が立地し、ここへ集中する自動車や自転車等の生活交通を受け持っています。現道の幅員が狭小で、貨物車、路線バス及び一般車両の円滑な通行に支障をきたし、経済性や交通安全の視点からも非常に危険な状況であるため、早期に4車線化及び自転車道・歩道等の拡幅整備を行うものです。

### 2.事業箇所

相模原市南区北里1丁目ほか地内 県道52号(相模原町田)、市道麻溝台47号

### 3.計画内容

計画延長 県道部 約760m(西側区間:約420m+東側区間:約340m)、市道部 約160m

計画標準幅員 県道部 33.0m 市道部:6.5m

## 事業実施スケジュール

### A工区

着工年度：令和3年度～

- ・街路樹伐採工事(令和3年度完了)
- ・道路改良工事(車道)(令和4年度～)
- ・道路改良工事(自転車道・歩道)(令和5年度～)
- ・電線共同溝工事(令和5年度～)

### B工区

着工年度：令和4年度～

- ・街路樹伐採工事(令和4年度完了)
- ・道路改良工事(車道)(令和4年度～)
- ・道路改良工事(自転車道・歩道)(令和6年度～)
- ・電線共同溝工事(令和6年度～)

### C工区

着工予定年度：令和7年度～

- ・街路樹伐採工事

### D工区

- ・道路改良工事(車道・自転車道・歩道)
- ・電線共同溝工事

### 市道工区

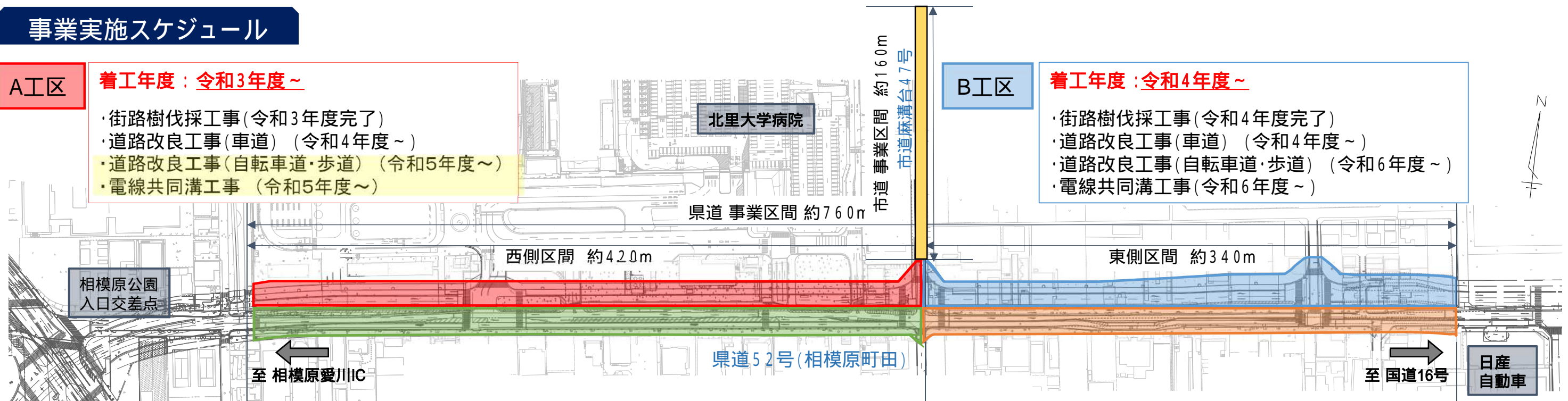
着工予定年度：令和6年度～

道路改良工事(車道・歩道)(令和6年度～) 車道部幅員を6.5mへ拡幅予定

C工区D工区についてはどちらの工区から施工するか順番が未定となっております。

注1) 各工区の整備期間はそれぞれ着工から概ね3年程度を予定しております。年度によっては複数の工区で同時期に施工を行う事を検討しております。

注2) 事業範囲、事業スケジュール及び事業計画等につきましては、今後の用地取得及び関係機関協議の進捗状況や工程調整等により、変更となる可能性があります。



### 標準断面(北里第1工区)

